

協働推進課について

協働推進課

（キューポ・ラM4階 かわぐち市民パートナーステーション）

協働推進課の所管事務

川口市行政組織規則 第6条 事務分掌

協働推進課

- (1) 市民との協働に関すること
- (2) 社会貢献活動に関すること
- (3) 多文化共生の推進に関すること
- (4) 男女共同参画の推進に関すること

自治基本条例との関わり

川口市自治基本条例

(市民と市の協働)

第5条 市民は、自治を実現するために、市と協働することができる

2 市は、市民から協働を求められたときは、これに対し当該市民と誠実に協議するものとする。

3 協働を推進するために必要な事項は、別に条例で定める。

(国及び他の地方公共団体との連携並びに国際交流)

第31条 市は、広域的な視点から、国又は全国若しくは近隣の地方公共団体と共通する課題に対して、これらと対等な立場で相互に連携し協力するよう努めなければならない。

2 市は、平和、人権、環境、資源等の地球的規模の諸問題に関し、国際社会に果たすべき役割を認識して、広く国際交流に努めるものとする。

第5条第3項について

川口市協働推進条例

(目的)

第1条 この条例は川口市自治基本条例第5条第3項の規定に基づき、本市における協働の理念、協働を推進するための原則、市民等及び市の役割その他の協働を推進するために必要な事項を定めることにより、市民が市民として幸せに暮らせる地域社会を築くことを目的とする。

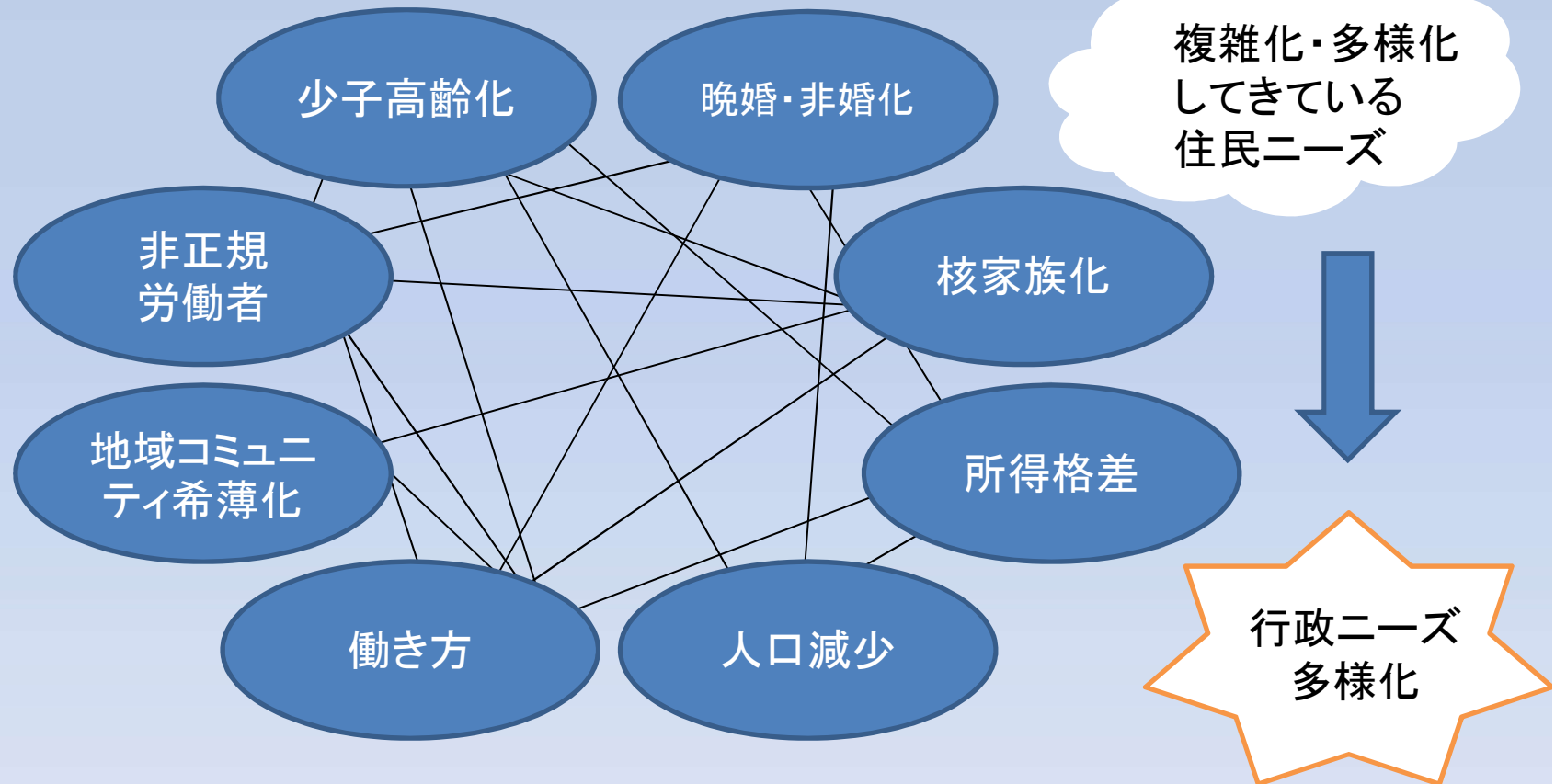
(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は当該、各号に定めるところによる。

(5) 協働 市民等が市と川口市自治基本条例第2条第3号に規定する自治を実現するために、知恵と力をともに出し合う行為及び活動をいう。

なぜ協働が必要なのか？

社会環境の変化



市民ニーズの多様化に伴い、行政ニーズも多様化するが、
全てに応えることは困難。市民等と行政との協働が必要。

協働の相手・手法・効果

協働の相手

市民、町会や自治会等の地縁団体、NPO法人や市民団体、企業等

協働の手法

パブリックコメント、審議会・協議会等の委員
フォーラム、ワークショップ、委託、事業の共催や後援、補助金等

協働の効果

地域のニーズに応じた細かい対応が可能。

お互いに得意分野を活かせるため、効率的なまちづくりができ、行政コストも削減が期待できる。

協働推進系の事業

1 貸館業務

目的: 社会貢献活動の活性化

社会貢献団体として登録された団体に対し、会議室等の貸し出しを行う。

＜施設＞ かわぐち市民パートナーステーション
 (川口1-1-1キューポ・ラM4階)

＜委員会＞ パートナーステーション運営委員会



2 助成金

目的:協働の推進

市民活動助成金

【市民活動助成事業審査委員会】



協働推進事業助成金



3 協働の周知事業

目的: 社会貢献に対するきっかけづくりと団体交流

ボランティア見本市【ボランティア見本市実行委員会】



ボランティア広場 【かわぐち市民パートナーステーション運営委員会】



4 青少年ボランティア育成事業

目的: 青少年のボランティアの関心を高め、次代の育成を図る

【青少年ボランティア育成委員会・協働推進課・社会福祉法人川口市社会福祉協議会 協働事業】

青少年ボランティアスクール



夏休みこどもボランティアさろん



こどもフリーさろん



5 ボランティア人づくり基金

市民団体等の自主的な活動を活発にすることを目的に平成15年に基金を設立。協働に関する事業に利用。

6 NPO相談会、NPO法人設立準備講座

行政書士等の有資格者による相談会や講座を開催。



7 盛人大学事業

50歳以上の方を「盛人」と呼び、それまで培ってきた知識や経験、技能をまちづくりに活かす人材を育成する目的で開設。

【盛人大学運営委員会・盛人大学実行委員会】



「多文化共生」とは

国籍や民族などの異なる人々が、……………

(①国籍や民族の多様性)

互いの文化的違いを認め合い、……………

(②多文化の承認)

対等な関係を築こうとしながら、……………

(③対等性)

地域社会の構成員として共に生きていくこと…

(④地域社会での参加主体)

「多文化共生の推進に関する研究会 報告書」

(平成18年3月)より

川口市における外国人住民の状況

川口市における外国人数の推移

統計年（1月1日）	全人口（人）	人数（人）	比 率（％）
平成23年	517, 171	21, 114	4. 1
平成24年	579, 021	21, 578	3. 7
平成25年	580, 852	21, 588	3. 7
平成26年	583, 989	22, 958	3. 9
平成27年	589, 205	25, 263	4. 3
平成28年	592, 684	27, 641	4. 7
平成29年	595, 495	29, 989	5. 0
平成30年	600, 050	33, 279	5. 5
平成31年	603, 838	35, 988	5. 96
令和2年	607, 105	38, 764	6. 38
令和3年	607, 373	38, 945	6. 41

統計年月日	全 人 口	人数（人）	比 率（％）
令和3年7月1日	607, 322	38, 591	6. 35

どうして川口市は外国人住民が 増え続けるのか？

- 東京都に隣接していて、交通網も発達しており、通勤・通学に便利である。

例) 京浜東北線 川口駅－東京駅 23分

- 都内に比べて家賃が安くて、住みやすい。
- すでに仲間(親戚・同族)が多く住んでいて、地域の情報を得やすい。

川口市の多文化共生推進事業について

1 国際交流員・外国人相談員等の体制

- ・国際交流員(中国語・英語 3名)
毎週火～土曜日 午前10時～午後5時まで
- ・外国人相談員(韓国語・英語・ベトナム語・タガログ語・トルコ語 各1名)
タガログ語・・・毎週火曜日 午後1時～午後5時まで
韓国語・・・毎週水曜日 午前10時～午後5時まで
英 語・・・毎週金曜日 午前10時～午後5時まで
トルコ語・・・毎週木曜日 午後1時～午後4時まで(本庁舎出張窓口)
ベトナム語・・・毎月第2・第4土曜日 午前10時～午後5時まで
- ・多言語ボランティア(約60名)
上記言語の他、スペイン語・ドイツ語・ポルトガル語・フランス語など

川口市の多文化共生推進事業について

2 外国人相談窓口

国際交流員や外国人相談員により、日本語・外国語で、市の情報提供や簡易な生活相談、日本語教室の案内などを行うもの。

従来は、中国語・英語・韓国語・トルコ語のみの対応であったところ、平成31年4月より、全国に約100カ所以上整備される「多文化共生総合相談ワンストップセンター(仮称)」のサービス水準に合わせ、日本語を含めて14言語以上に対応。

国際交流員・外国人相談員の対応言語以外(ネパール語・インドネシア語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語)については、テレビ電話等多言語通訳業務委託で対応。

・かわぐち市民パートナーステーション

毎週火曜日から土曜日 午前10時から午後5時まで

・本庁舎出張相談

毎週木曜日 午前10時から午後4時まで

※中国語とトルコ語にて対応(トルコ語は午後1時～)

川口市の多文化共生推進事業について

3 行政サービスの多言語対応

庁内各課(所)、町会・自治会、学校からの依頼により、国際交流員、外国人相談員、多言語ボランティアによる通訳の派遣や文書の翻訳を実施

対応言語は、中国語・韓国語・英語・ベトナム語・トルコ語の他に、スペイン語・ドイツ語・ポルトガル語・フランス語など多言語ボランティアの登録がある言語についても対応。

(通訳の例)

- ・消防局…立入検査時の通訳
- ・中学校…保護者との面談、三者面談
- ・医療センター…入院費支払いについて他
- ・保健センター…母子訪問の同行通訳
- ・障害福祉課…特別支援学級の見学

(翻訳の例)

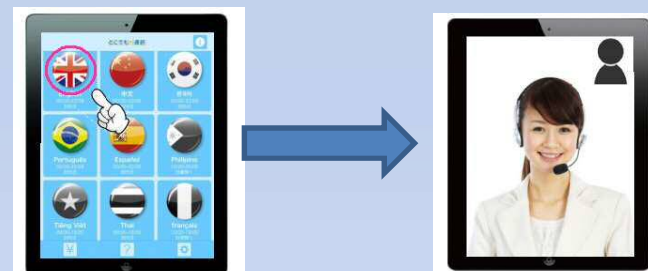
- ・行政センター…窓口案内資料
- ・廃棄物対策…ごみ出しルール啓発看板
- ・建築安全課…改善指示書
- ・南消防署…予防査察に関する指導事項

川口市の多文化共生推進事業について

3 行政サービスの多言語対応

○テレビ電話等多言語通訳業務委託

- ・タブレット端末やスマートフォンを利用した電話による通訳対応を導入
- ・外国人相談窓口のほか、国民健康保険課や医療センターなど、外国人来庁者が多い窓口に配置して活用
- ・対応言語
英語 中国語 韓国語 ポルトガル語 スペイン語 ベトナム語
ネパール語 インドネシア語 タガログ語 タイ語 フランス語
ヒンディー語 ロシア語



川口市の多文化共生推進事業について

3 行政サービスの多言語対応

○自動翻訳機

- ・AIによる機械翻訳
無料の翻訳アプリに比べて、翻訳精度が良好
- ・外国人対応が多い庁内各課に配布
- ・対応言語
トルコ語を含めた75言語

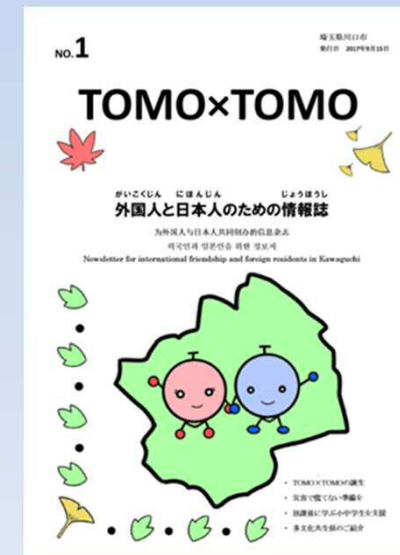


川口市の多文化共生推進事業について

4 外国人住民・日本人住民向けの情報発信

○多文化共生情報誌「TOMO×TOMO」(ともとも)

- ・公募した編集委員(5名)で取材して記事を作成
- ・市内在住の日本人、外国人向けに情報誌を発行
- ・日本語にはふりがなをつけ、多言語(英語・中国語・韓国語・ベトナム語)の翻訳を併記
- ・イベント情報や楽しい記事、日本や川口での生活に役立つ情報、市内在住の外国人の紹介を掲載
- ・年3回発行(6月、10月、2月)



川口市の多文化共生推進事業について

4 外国人住民・日本人住民向けの情報発信

○川口市多文化共生パスポート(B7版両面三つ折)

多文化共生の啓発リーフレットとして配布



○外国人生活入門ガイドブック

外国人向けに、地域のルールやマナー、
様々な制度について多言語で記載した
小冊子を配布

7言語(日本語・中国語・英語・韓国語・
ベトナム語・タガログ語・トルコ語)で作成

主に外国人の転入者を対象に配布



川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○外国人による日本語スピーチコンテスト

- ・毎年10月頃開催
- ・外国人が日本語で意見を発表することにより、市民の国際理解や多文化共生意識を深めることを目的に実施
- ・今年度は、新型コロナウイルスの感染対策を実施の上、10月24日(日)にフレンディアで開催予定



川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○川口市多文化ふれあいフェスタ

- ・2022年3月開催予定
 - ・日本人住民と外国人住民がお互いの文化を知り、理解するきっかけとなる場の提供を目的として開催
 - ・食品販売、物品販売、文化体験、ふれあいステージ、スタンプラリーなどを企画
 - ・日本や各国のブースの出店やステージへの出演を予定

※新型コロナウイルス感染症の影響で内容等の変更あり

川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○日本語ボランティア育成事業

- ・日本語ボランティア入門講座(年2回)
2時間×5コマ
- ・日本語ボランティアレベルアップ講座
2時間×3コマ



市内で活動している17団体・18教室のボランティア日本語教室の活動を支援するため、これから日本語ボランティアを始めたい方を対象に入門講座を、すでに活動をしている方を対象にレベルアップ講座を開催しています。

※ 今年度からZOOMを使ったオンライン講座を開催している

川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○日本語を母語としない子どもと保護者のための高校進学相談会

- ・中国語、韓国語、英語 他
- ・毎年9月下旬から10月上旬頃に開催
- ・中学生(3年生)の他、既卒者も対象
- ・埼玉県内の高校受験(公立・私立)について説明
入試制度全般・外国人特別選抜・中学校の調査書・
業者テスト・日本語の勉強方法など
- ・現役高校生による体験談
苦労した点、受験勉強、高校生活など



川口市立高校、川口東高校、武南高校、上青木中学校、東中学校
多言語ボランティア

川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○外国人住民対象の税と年金の講習会

- ・平成28年度から開始
- ・住民税、国民健康保険税、年金の制度について説明
- ・外国人住民が地域で暮らしていくために必要な制度について理解を深め、納税の義務を果たし、必要なサービスを楽しむことができるようにすることを目的とするもの。
- ・平成31年4月20日
「第3回 市区町村国民年金事業功績厚生労働大臣表彰」受賞



※今年はオンラインでの配信予定

川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○外国人対象の防災訓練講習会

- ・言葉の壁などにより、大規模災害発生時に災害弱者になってしまいがちな外国人住民に、普段の備えや大規模災害発生時の行動について正しい知識を身に付けていただくとともに、消火訓練や炊き出し等の体験を通じて、防災・減災意識の向上につなげていただくもの。
- ・震災ビデオや写真の鑑賞、講話、起震車体験、アルファ米炊き出しの試食 など2時間30分程度



川口市の多文化共生推進事業について

5 住民向けのイベント・講習会等

○国際理解講座

- ・小中学校や公民館からの依頼により、日本人住民を対象に外国の文化や市の多文化共生について、国際交流員や市の職員が出張して講演
- ・小学校では総合学習の時間で講演
- ・公民館では、公民館の事業の中で講演
- ・地域の町会や自治会向けにも出張して講演



「男女共同参画社会」とは

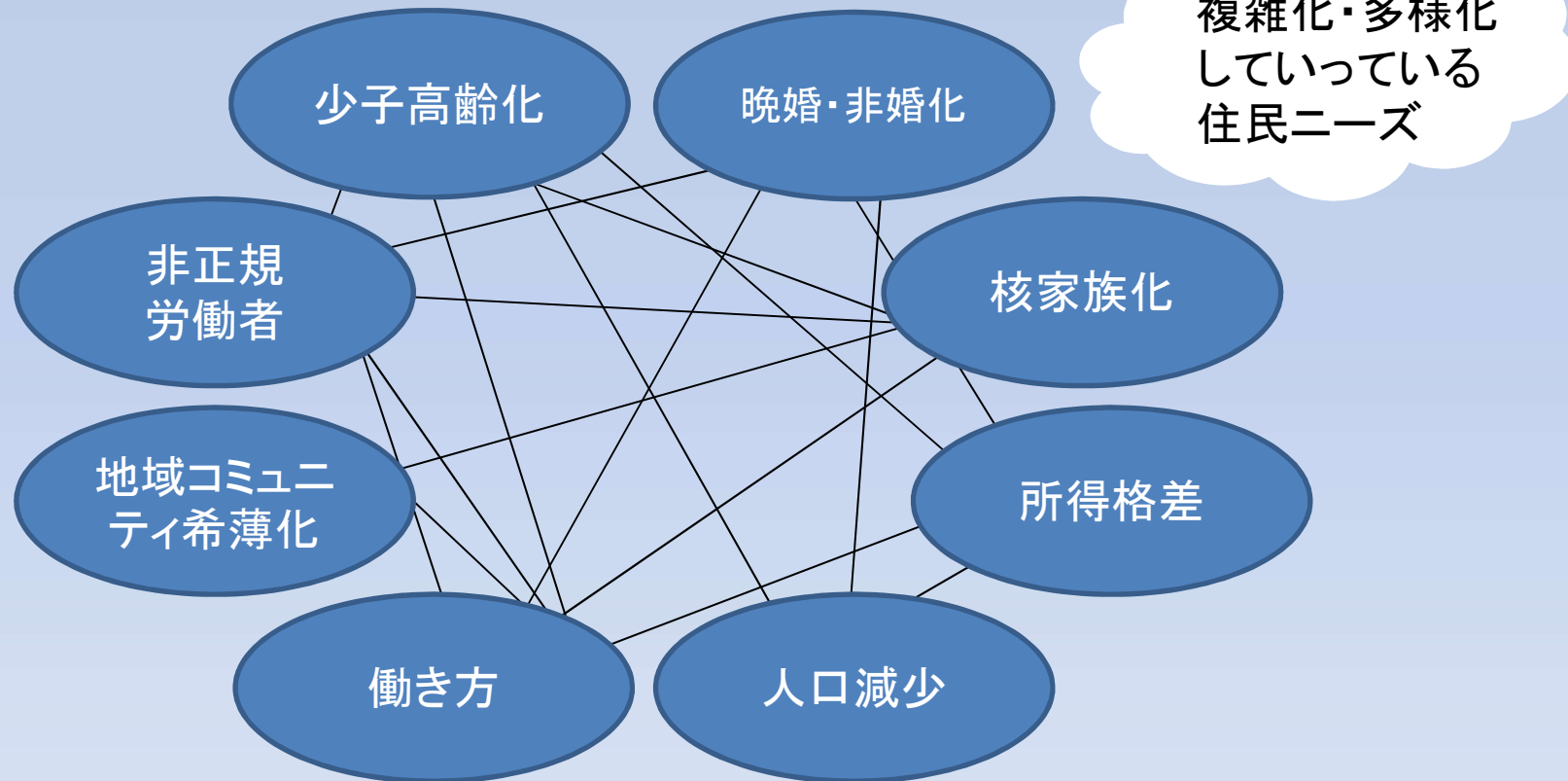
(定義)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

男女共同参画基本法第2条

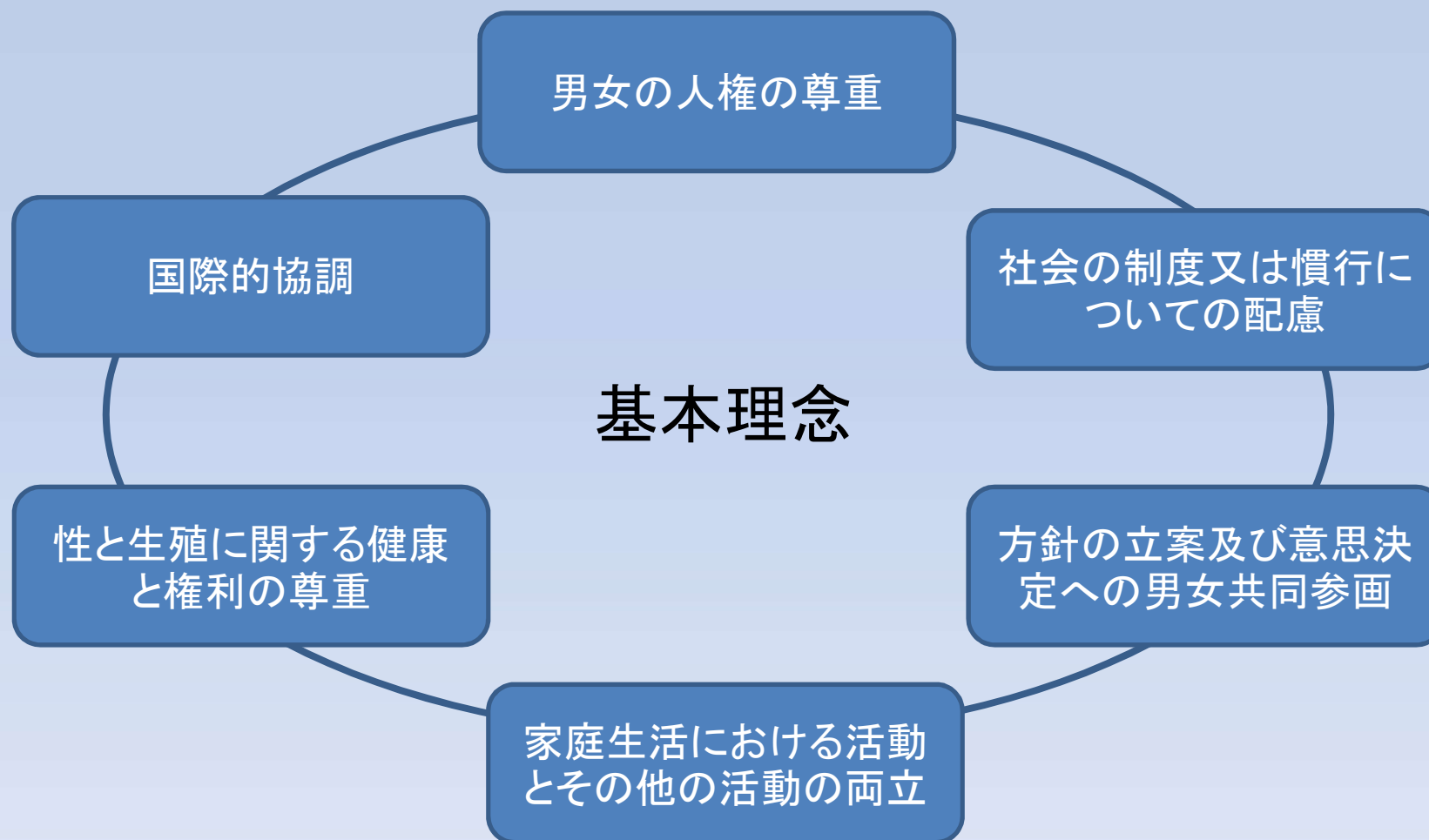
なぜ男女共同参画社会が必要なのか？

社会環境の変化



市民ニーズの多様化に伴い、行政ニーズも多様化する
男女の性別に関わりなく、個人の能力を十分発揮できる
社会が望まれている。

川口市男女共同参画推進条例



第2次川口市男女共同参画計画<改訂>

基本理念	基本目標	課題
男女の人権が尊重され、 共に社会に参画できるまち 川口の実現	男女共同参画社会実現のための意識づくり	課題1 男女共同参画に関する意識啓発の促進
		課題2 教育の場における男女共同参画の推進
		課題3 メディア等における情報、表現に関する配慮
	男女共同参画社会実現のための環境づくり	課題1 政策や方針の立案及び決定への男女共同参画
		課題2 女性のチャレンジ支援
		課題3 働く場における男女共同参画の推進
		課題4 家庭生活と職業生活、地域活動との両立支援
		課題5 高齢者、障害者、妊産婦、外国籍市民等が安心して暮らせる環境の整備と支援の充実
		課題6 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進
		課題7 女性に対するあらゆる暴力の根絶
		課題8 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重
		課題9 国際化に対応した男女共同参画の推進

【委員会:男女共同参画推進委員会】

男女共同参画推進事業

情報発信

条例啓発パンフレットの配架、ホームページへの記載、国や県などの取り組みを市民にホームページや情報紙等で発信しています。

情報誌の発行

男女共同参画社会の形成を促進するため、公募した編集委員(7名)で作成した情報紙や啓発誌で情報提供や啓発を実施しています。

男女共同参画情報紙「Co-Labo」

男女共同参画啓発誌

幼児用「いろいろがたのしい」

中学生用「カラフル」

高校生用「人と人とのよりよい関係をつくるために」



男女共同参画推進事業

イベントや講演会

男女の共同参画のつどい

毎年6月23日～29日の男女共同参画週間
に合わせ、男女共同参画社会基本法の目的
や基本理念を啓発する目的で、講演会等を
開催しています。



カラフルふえすた

男女共同参画に関する認識を広めることや
ボランティア団体や市民団体と協働して交流
の場とするイベントを実施しています。



男女共同参画推進事業

様々なセミナーも開催し、男女共同参画の推進を図っています。

川口市男女共同参画セミナー

オンラインで参加できる！

目指せワーキングマザー！ 仕事育児両立講座 ～働きたい私のキャリア計画～

日時：令和2年10月15日（木）
午前10時00分～11時30分

会場：かわぐち市役所パートナーズステーション会議室
（川口市川口1-1-1 キュボ・ラ M4階）
※オンラインでの参加も可能です

対象：育児と仕事の両立を考えている方

定員：20名（先着順）

参加費：無料

一階託児所：託児料1,000円～（乳幼児）
（乳幼児は要予約）

講師：平賀 浩子
キャリアコンサルタント
産後カウンセラー
川口の男女共同参画を
考える会会員

雇用保険受給者の方には、
希望により受講証明書を発行いたします。

お申込方法は画面を
ご覧ください。

お申込方法は画面を
ご覧ください。

主催：川口市男女共同参画推進委員会（048-227-7605）
川口市男女共同参画推進委員会（ワーク・ライフ・バランス推進課）

川口市男女共同参画セミナー

考える女性 健康を みんなで

近年、女性の身体は生活の変化に対する加齢や、それに伴う労働環境の悪化に、注目が高まっています。
人生100年時代…誰もが健康に働き続けられる時代へと変化を遂げるため、
私たちができることを一緒に考えませんか？

日時：11月6日（金）14時00分～15時30分

場所：かわぐち市役所パートナーズステーション
キュボ・ラ本館M4階会議室

講師：吉田 祐子 氏
（キャリアコンサルタント・健康経営アドバイザー）

ゲスト：川口市立図書館センターの菅野博さん

対象：自身の健康と上手に付き合っていきたい方
女性を雇用する企業の経営者・管理職の方
パートナーの心身に起こる変化を理解したい方

定員：30名
※先着順（キャンセル料あり）（1席～1席半席 先着順）

オンラインから参加も可能です
お申込方法は画面をご覧ください

主催：川口市男女共同参画推進委員会（048-227-7605）
川口市男女共同参画推進委員会（ワーク・ライフ・バランス推進課）

川口市男女共同参画セミナー

SDGsってなんだろう？

1. 貧困をなくそう 2. 真の持続可能な開発 3. 健康と福祉 4. 質の高い教育をみんなに 5. ジェンダー平等を実現しよう 6. 清潔な水とエネルギー 7. 持続可能なエネルギー 8. 働きがい、経済成長、雇用 9. 産業とインフラの基盤を構築しよう 10. 人や国、地域間の公平な富の分配 11. 持続可能な都市とコミュニティ 12. 持続可能な消費と生産 13. 気候変動に具体的な対策を 14. 海の豊かさを守ろう 15. 陸の豊かさを守ろう 16. 平和と公正 17. パートナーシップを強化しよう

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

日時：12月5日（土）15時00分～16時30分

会場：かわぐち市役所パートナーズステーション
キュボ・ラ本館M4階会議室

対象：市内在住・在学・在職の方
高口市にふさわしい社会のSDGsについて学びたい方

定員：30名（先着順）

その他：参加費無料
一階託児所（乳幼児）
託児料1,000円～（乳幼児）
（乳幼児は要予約）

講師：外務省国際協力局
国際環境政策課長 伊藤 孝裕氏
外交政策研究員 伊藤 孝裕氏

お申込方法は画面を
ご覧ください。

主催：川口市男女共同参画推進委員会（048-227-7605）
川口市男女共同参画推進委員会（ワーク・ライフ・バランス推進課）

男女共同参画推進事業

川口市女性総合相談(配偶者暴力相談支援センター)

○窓口相談(女性相談員)

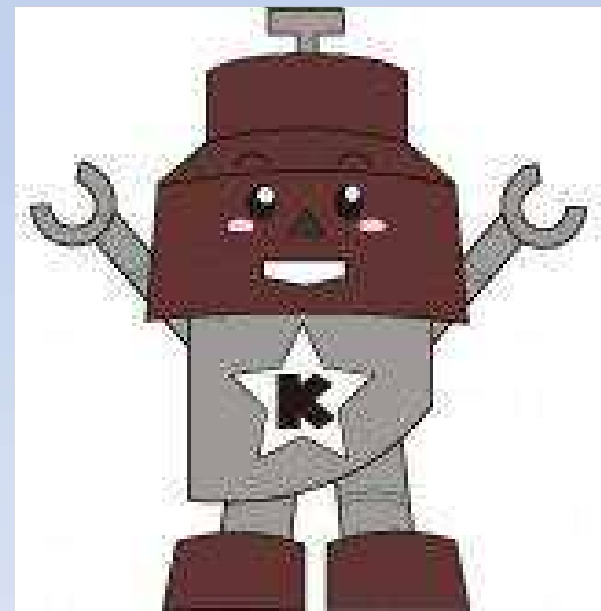
日時: 火～金曜日 10:00～17:00(予約制)

内容: DVやセクハラ等

○女性のための電話相談

日時: 第2・4水曜日 13:00～15:00(一人30分程度)

ご清聴ありがとうございました。



川口市のマスコット
「きゅぽらん」